公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１７８２４号
東京都大田区西糀谷２丁目20番２号
債務者　有限会社辻木型製作所
代表者取締役　五嶋　弘治
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　真也
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７８６７号
東京都中央区銀座７丁目15番４号
債務者　株式会社ブルーカブース
代表者代表取締役　沼田　　篤
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴間　洋平
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７８７４号
東京都港区愛宕１丁目６番７号　愛宕山弁護士ビル301
債務者　株式会社インキュビズ
代表者代表取締役　小原　孝行
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　　卓
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後３時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７８７７号
千葉県柏市豊四季台３丁目１番２―601号
債務者　合同会社名讃
代表者代表社員　佐藤　友之
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤真紀子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７８８３号
東京都江戸川区北小岩４丁目15番８号
債務者　株式会社齋木組
代表者代表取締役　齋木　春雄
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村岡千鶴子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７８８５号
東京都江戸川区東松本１丁目11番６号
債務者　有限会社コントラスト
代表者代表取締役　秋月　弘通
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　清
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７８９９号
東京都台東区駒形１丁目12番６号
債務者　株式会社グッド・フード
代表者代表取締役　関　　永正
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　拓也
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９６３号
東京都荒川区町屋１丁目18番11号
債務者　株式会社ジャスティー・プロモーション
代表者代表取締役　柳沼　博康
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　　哲
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９７６号
東京都千代田区九段北１丁目１番７号
債務者　財団法人日中青少年旅行財団
代表者代表清算人　村上　司郎
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　和典
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９７７号
東京都足立区弘道１丁目14番23号
債務者　有限会社古山産業
代表者代表取締役　古山　　博
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　慎一
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９８２号
東京都江東区平野１丁目５番７号
債務者　株式会社ヒロトラスト
代表者代表取締役　仙波　友宏
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　良裕
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９８７号
神奈川県横浜市青葉区美しが丘西３丁目41番地17、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区神宮前３丁目３番11号
債務者　ズー・グラフィックス株式会社
代表者代表取締役　中里　公望
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　聡子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９９１号
神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町２丁目12番１号　鶴屋町第二ビル６階、商業登記簿上の本店所在地神奈川県鎌倉市稲村ガ崎５丁目８番８号
債務者　株式会社システム技術開発研究所
代表者代表取締役　瀧本のぶ子
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９９３号
東京都千代田区岩本町１丁目４番５号
債務者　株式会社岩本出版
代表者代表取締役　植松　紀子
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　利明
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部